

平成28年度第2回大阪府市文化振興会議 議事概要

とき : 平成28年5月27日(金) 午前10時から11時30分
ところ : 大阪府役所本庁舎 P1(屋上)階 会議室
出席委員 : 橋爪会長、荻田委員、佐藤委員、山東委員、壺井委員、若林委員

【概要】

1 会議の成立について

(事務局)

- ・委員10名中6名の委員の出席により、会議が有効に成立していることを報告

2 論点整理及び総論について(議題1)

(橋爪会長)

- ・前回の会議において委員から指摘があった、「理念」をわかりやすくしてはどうか、ABCの施策方向性の標題を府市で統一してはどうか、という意見について、部会において議論を行い、案を取りまとめたことを報告

(事務局)

- ・資料3、4-1、4-2に基づき、文化振興計画の論点整理(案)、第4次大阪府文化振興計画(案)、第2次大阪市文化振興計画(案)について、修正点を踏まえ説明

(佐藤委員)

- 資料4-1のI(1)策定趣旨について、第4次大阪府文化振興計画のうち、都市魅力にかかる施策は、新たな大阪都市魅力創造戦略において位置づけを行い、重点的に取り組むこととする、という文言があるが、これは第4次大阪府文化振興計画において、都市魅力にかかる施策を特に重点的に取り組むということなのか。
- 他の都市魅力の施策を見ると、改定にあたって重点目標を設置しているが、今回の府市の案からはそれが見えてこない。初めて重点的という言葉が使われるのがこの部分だが、この関係はどうか。

(事務局)

- 文化計画は全面的に力を入れて取り組むが、これと平行して都市魅力創造戦略というものも策定している。この策定には橋爪会長も携わっていただいている。
文化振興計画の中で、都市魅力に関する事項については都市魅力創造戦略においても位置づけを行う。

- 施策に軽重がある訳ではないが、どれを目玉とするのか、という点は片山委員にもご指摘された。どれも大事ではあるが、やはり重複して位置づけられる都市魅力に関するところが1つ重要となるのではないと思う。その点をご意見をいただきたい。
- 大阪市は内部では検討できているが、今回は課題解決に向けた施策が重点目標となると考えており、本日は示せていない。次回の部会ではそれを含めて示していく。

(橋爪会長)

- 施策の方向性の中で何が重点的という話もあるが、施策レベルで見るときに、今回はこれとこれが重要、となる場面も出てくると思う。
- 重点化とは何か、どのレベルで重点化を記述するのかについては、次回の部会で示していきたい。

(若林委員)

- 都市魅力創造戦略でも文化振興の位置づけを行うということは、文化振興会議で決めたことがそのまま戦略の方にシフトするのか。それとも戦略で決めたことが文化振興会議に影響するのか。どちらの決定事項がより上位なのか。

(事務局)

- 都市魅力創造戦略の中で、文化のパーツにおいては文化振興会議に委ねられている。理念など基本的なことはぶれることはない。
- 都市魅力創造戦略で出てきたことで、文化振興計画に加えたほうがいいかもしれない事柄は、文化振興会議にて説明させていただく。
- 文化振興会議で答申いただいたものは、パブリックコメントや府議会のご意見を聞いて、最終的には知事が決定する。決定したものは答申いただいたものとは変わる可能性がある。結果については、文化振興会議にて説明させていただく。
たとえば、都市魅力創造戦略からの意見があった場合は、府が調整してご判断させていただいた上で文化振興計画をつくり、答申後の結果についてご報告させていただくことになる。

(橋爪会長)

- 文化振興会議で定まる理念や施策の方向性、基本的な事柄はぶれることはない。
- 施策レベルになって、都市魅力創造戦略にて具体的な動きが出てきたら、その施策は我々の計画に盛り込んで、どこかで位置づけることはできるであろうと認識している。

(若林委員)

- 評価推進体制は、計画を進めるにあたって一番重要なことだが、まだどのように進めるのかが見えてこないのが現状。内容を検討中で議論は次回に持ち越しとのことだが、この部分の案を定めるにあたって直面している課題は何か。

(事務局)

- 評価推進体制について、大阪府市は25年度からアーツカウンシルにご活躍いただいている。アーツカウンシルは行政から一定の距離を保つため、文化振興会議の部会として設置されているが、部会を開催していない時に、継続して活動作業していただく場所がないという問題がある。また、体制的にも厳しい状況にあると考えており、拠点や人員を強化する必要がある。
- また、オリンピックパラリンピックに向け、アーツカウンシルの機能やこれまでのノウハウを活かしながら一緒に取り組んでいきたいと考えているが、運営体制や機能の整理が課題であると、府市ともに認識している。
- アーツには評価審査、企画、調査の機能があり、その強化に努めているが、全てをいきなり強化するのは不可能。大阪市では27年度から補助金を増額しており、申請件数も増えている。その状況で、27年度当初の体制で動くのは無理があり、評価審査を頑張ってもらっても、企画調査に手が回らない状況。企画調査まできちんとできる体制作りが必要。(大阪市)

(橋爪会長)

- 理念、施策の方向性につきましては、各委員ご了解いただいたということでよろしいか。
(各委員 異議なし)
- 次回の会議では、評価推進体制について方向性を伺いたい。
- 東京オリンピックについて、府市で書きぶりが違うのでどちらかに統一してほしい。
成果目標について市は数字を出しているが、これをつめてほしい。経年がわかるように、また何をどうして何割上げるのか説明できる数値にしなければならない。示し方を部会で議論したい。

3 施策の方向性について(議題2)

(橋爪会長)

- 府と市が広域自治体と政令指定都市として、ひとつの場で文化施策の方向性を揃えたというのは日本の中でも画期的なことである。
- 一方、府市それぞれの役割分担もあると思う。施策の方向性について、それぞれの視点から部会において詰めさせていただいた。内容について、ポイントだけ事務局から説明願います。

(事務局)

- 資料5-1、5-2に基づき、各文化振興計画の施策の方向性の骨子(案)について説明

(荻田委員)

- ワッハは資料館であり、その性格を認識し、資料の整理と活用する準備をしていかないと、教育機関、研究機関との連携はまだ先の話になる。
- 伝統芸能は、前段階として教育が必要となる。これは教育委員会との関係が重要になる。
- 他の資料館との連携をしっかりとしないと、他から資料館として認められない。また、府内の施設(大阪歴史博物館、中之島図書館など)との連携を進めていかなければならない。

(事務局)

○資料の整理などは当然のこととして進める。荻田委員のご意見を受けて、事業活用の前に整理などを行い、段階を踏んで進めるということや、横の連携についても計画に書かせていただく。

(山東委員)

○府に関しては施策の方向性について、それぞれ具体例が書かれている。一方で市のほうは根本的なことを書くだけにとどめている。どちらの書き方にも有用な面があるとは思いますが、特に重点化の部分について、どこまで骨子に書くのか。これは府市ですり合わせなくともよいのか。

(事務局)

○府と市では、文化に関する条例の内容が異なる。府ではスポーツや食文化も包括的に書いているが、市は芸術文化に特化している。市のほうでは、オリンピックの取り組みは全てに関わってくるため重点項目として認識している。

(若林委員)

○都市のための文化というものは見えてくるが、一方で、それを享受する府民市民のための文化というものが見えてこない。そこに暮らす人々にとってどのような文化を創っていきたいかということが盛り込まれるとよくなると思う。

(事務局)

○資料 4-1、理念の一番上のところに、「文化を創造し、これを享受するといことは人々の生まれながらの権利である」という文言を入れた。前回、中川委員にご意見をいただいた部分を示している。

○我々も、基盤づくりとして、都市のための文化と言っているが、前提として人のための文化が重要であるということは認識している。ご指摘のあった部分については、理念に盛り込めないか検討する。

(壺井委員)

○文化とは魅力あふれる人間作り。楽しい、喜ばしい、嬉しいなどの言葉を盛り込めばよいのではないか。

○文化は、継続して、それを継承していくことが大事。北高南低で、南では市民会館はあるが、出し物をして人も人が集まらない。大阪が文化の発信基地となれるように、委員、事務局とが尽力して推進していくことが必要。

(山東委員)

○大阪府の計画では、広域自治体として百舌古市古墳群の名前も出ている。これについては、堺市や南の市町村とのすり合わせが必要となってくると思われる。大阪市だけでなく、市町村との連携が大事。

(事務局)

- 市町村との連携についても意識している。資料 4-1 の 7 ページに、府の広域自治体としての役割を示している。総合調整の役割を果たし、市町村と連携していく。
- 個別の施策について市町村とどう連携するか、ということは計画には書けないが、実際の事業においては、引き続きこの点をしっかり意識しながら推進していきたい。

(壺井委員)

- 大阪百選、浪速百選などを銘打って、全国に大阪の文化を発信していかないと、後継が途切れてしまう。そういうことを今からやっても遅くはない。
- 文化を共有できるのはやはりパブリックスペース。もう一度再構築していただきたい。

(橋爪会長)

- 最後に一言。
計画の期間が 2020 年までと設定されているので、2019 年頃になると次期計画の準備に移っていかなければならない。また、ラグビーW杯、オリンピックだけでなく、今後、起こるであろう事案、例えば、百舌古市古墳群の世界遺産登録や中央公会堂の周年事業などのほか、新規案件がいくつも出てくると思う。
その節目までにやること、2020 年以降も引き継ぐことなど、全体のタイムスケジュールを計画で示していきたい。

4 その他

(事務局)

- 第3回会議は6月27日に開催予定。第3回は、答申案をお示ししたいと考えている。
- 答申案の策定に向け、第3回会議までに部会を開催する。その中では、アーツカウンシル、重点施策、東京オリンピックについての記述、目標設定を含めて議論していただきたい。

— 以 上 —